

## 令和5年度第2回陸前高田市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和5年7月26日（水曜日）  
午後1時30分 開会  
午後3時30分 閉会
- 2 場 所 市役所3階政策会議室
- 3 出席者 佐々木市長、山田教育長、佐々木教育委員、安田教育委員、木下教育委員、  
遠藤教育委員
- 4 事務局 細谷教育次長、山田市民協働部長、関戸学校教育課長、及川管理課長補佐、  
青山学校教育課長補佐、本多まちづくり推進課主事

### ○管理課長補佐

ただ今から、令和5年度第2回陸前高田市総合教育会議を開会いたします。  
はじめに、佐々木市長からご挨拶を申し上げます。

### ○市長

令和5年度第2回陸前高田市総合教育会議の開催に当たり、ひとことご挨拶を申し上げます。  
教育委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、本市の総合教育会議にご出席いただき誠にありがとうございます。

本日の協議事項は、前回に引き続き、陸前高田市教育大綱案についてでございます。前回の会議におきまして、教育大綱の基本理念、基本方針に加えて、まちづくり総合計画の基本政策や教育振興基本計画の基本施策について様々なご意見をいただいたところでございます。本日の会議でも、前回いただいたご意見を踏まえながら、本市の教育と学術文化の振興に関する総合的な施策である新たな教育大綱を決定して参りたいと考えておりますので、引き続き活発なご意見を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

### ○管理課長補佐

続きまして、山田教育長からご挨拶を申し上げます。

### ○教育長

皆様、先月に続きまして、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

先月、様々なご意見をいただきました全ての意見のそれぞれを検討した結果をまたご提案いたしたいと思うところでありますので、本日も活発なご意見をどうぞよろしくお願いしたいと思います。

### ○管理課長補佐

続きまして、次第の3「協議」に移ります。

なお、ここからの進行につきましては、佐々木市長にお願いいたします。

○市長

それでは暫時の間、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

次第の3「協議」に入ります。陸前高田市教育大綱案につきまして、事務局から説明をお願いします。

○管理課長補佐

それでは資料の説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日の会議に当たりまして、委員の皆様には、資料を事前に配布させていただいております。まず初めに、本日の会議の次第、続きまして陸前高田市教育振興基本計画（第10次）体系を修正したもの、それから前回の会議の発言の要旨、最後にインターネットからの資料でございますが、「人づくりとは～」ということで「かながわ教育ビジョン」についての資料を配付しております。

それでは、お渡しした資料の内容について説明させていただきたいと思っております。

まず、陸前高田市教育振興基本計画（第10次）の体系ということで、資料を配付しておりますが、こちらについては下線部が前回との変更部分でございます。詳しくは、後ほど説明させていただきたいと思っております。

続きまして、前回の総合教育会議の発言要旨をご覧いただきたいと思っております。

前回どういったご意見をいただいたかということで簡単に振り返りをさせていただきたいと思っております。

前回は、主に教育理念について、それから基本方針の「社会でたくましく生き抜いていく力の育成」ということについてを中心にご意見をいただいたところでございます。

まず、教育理念について、学校の教育目標に近いイメージであると。次に、社会教育や生涯学習も含まれるのであれば人づくりにならないのではと。続きまして、人づくりは、すごく重いと感じる。ほかには、あとから人をつくったのかと言われると厳しいように感じると。それから、まちづくりの中で教育の果たす役割とは何なのか。それから、人づくりより何かに向かうことが子どもにも大人にも必要ではないかといったようなご意見をいただきました。

続きまして、基本方針についてですけれども、スポーツは教育には欠かせない。スポーツについても明記すべきであると。次に、社会でたくましく生き抜いていく力の育成だと基本施策に入るのではないかと。ほかには、たくましく生き抜いていくだけでなく、自分できちんと根拠を持って学んで情報を得て、自分で考えて判断して生きていくということが大事ではないかといったような意見が出されました。

それから、まちづくり総合計画につきましては、知・徳・体の順番について、徳が先ではないかといったようなご意見が出されました。

それらを踏まえまして、教育委員会事務局で協議をいたしまして、この「陸前高田市教育振興基本計画（第10次）」の大系ということで配布をしたところでございます。

教育理念ですけれども、これについては、前回お示ししたものをそのまま変更なしということで結論付けました。その理由としては、最後に添付した資料ですけれども、この「人づくり

とは」ということで「かながわ教育ビジョン」をご覧いただければと思います。これはあくまでも人づくりに対しての参考資料ということで、このほかにもインターネットで探すと人づくりについて色々なご意見が出されておりますが、これが、この陸前高田市教育委員会事務局での考えに近いということで今回お示ししたところでございます。この「かながわ教育ビジョン」でつくられているものですが、人づくりとは「絶えず自らを磨き、夢や希望の実現に向けて新たな自分へと更新していく自分づくりを支援していく営み」を人づくりと考えている。といったようなことが定義づけられているところです。その人づくりにおいて踏まえるべき観点ということで、3つの観点が示されております。

まず第一に不易と流行を踏まえた人づくりということで、これは陸前高田市の教育大綱でも重要視しているポイントでございます。不易ということで取り上げているものは、例えば健康と基礎的な体力、豊かな人間性や他人を思いやる心であるとか、命を大切に、人権を尊重する心など色々ございます。その他流行ということで国際化、情報化への対応や環境問題の理解などに向け、具体的な教育活動を通して獲得していく資質や能力ということで、これらは時代が変わる中で、どんどん教育の中に求められているものということで、この不易と流行については、教育基本法の中でも基本的な考え方として位置付けられておりますし、陸前高田市の教育の中で最も大事にしている部分であるというように考えているところでございます。

続いての観点として、世代を超え循環する人づくりということで、一人一人が成長の過程で学んだ成果は、自分づくりを豊かなものにするとともに、ほかの人の自分づくりにも様々な形で生かされていくと。親子の関係でいえば、子育てをする親は、親との関係で学んできたものを基盤としつつ、まわりの人や社会との関わりの中で学びを深めながら次の世代を担う子どもたちを育てていくということでございます。

最後に協働、連携による人づくりということで、人づくりは、まず家庭から始まり、地域、学校、社会へと様々な場面で行われる。次に、人づくりが真に効果を得るためには、自主的、自発的に取り組む人々や地域や社会で積極的に役割を果たそうとする企業などとも力を合わせ、互いの持ち味を生かし合いながら、協働や連携を進めることが大変重要であるというようなことで書かれております。ここまでの考えは、教育大綱の基本方針、基本理念にも通じるものだというように考えております。陸前高田市としては、人づくりに取り組むことで、人づくりを基本理念に置くことで、基本方針そしてまた教育振興基本計画の基本施策がうまく循環して取り組まれていくのではないかとというようなことを考えまして、基本理念とすれば「学びを通じ、未来を創造する、心豊かでたくましい人づくり」といったところにしたいと考えているところでございます。

続いて、基本方針につきまして変更した部分でございます。当初は、「社会でたくましく生き抜いていく力の育成」ということで考えておりました。以前のご意見の中にも、自分できちんと根柢を持って学んで、情報を得て自分で考えて判断していくといったようなことが大事ではないかといったご意見が出されておりました。それを踏まえまして、今回は「自ら考え判断し、たくましく生き抜いていく力の育成」ということで基本方針を改めたところでございます。

それから、スポーツは教育には欠かせないのご意見もございました。これにつきましては、現在スポーツ振興の分野が、市長部局に移管されているところでございます。前回の会議の中

では知・徳・体というのが教育の三本柱で、体というのは教育には欠かせないといったような話もございました。ただ、この基本理念や基本方針の中にスポーツという言葉を入れると、これが今度は教育振興基本計画の中でも何かの基本施策を取り組んでいかなければならない。さらにそうなると、今度は取組内容ということで、スポーツについて教育としてどう取り組んでいくかを明記しなければならないということでございまして、前回の会議で資料として渡した第9次の計画大系の中でも、スポーツの取組内容については、やはり夢アリーナを活動拠点としてプロスポーツと連携するとか、それから生涯スポーツの推進ですとか、障害者のスポーツの推進とか、ニュースポーツですとか、そういったことにも取り組むといったことで、これらは、今は全部市長部局の方に移管されている状況でございました。ただ委員のご意見のとおり、教育にはスポーツは欠かせないといったことも重要であると考えております。それは、例えば生涯スポーツですとか、例えば学校体育の分野。これらについては、この教育振興基本計画の基本施策で、その中で取組内容について検討していくわけですが、この教育振興基本計画の基本施策の取組内容の中で明記して、推進していければと考えているところでございます。

最後にまちづくり総合計画での「知・徳・体」の順番について、「徳」が先ではないかといったようなご意見が出されました。確かに調べてみますと、「徳・知・体」というようなことで書いてある自治体もあるようでございます。ただ、会議の意見でもありましたけれども、では徳を知るにはどうすれば良いのかということで、徳を知るにもやはり知が必要ではないか。そうするとやはり知が先ではないかというようなご意見もございました。それで事務局とすれば、どれが先かというよりも、三つのバランスが重要なのではないかと考えているところでございます。徳を支えるのが知・体である場合もありますし、知識を学び続けるには徳と体がしっかりしなければなりませんし、体を支えるには知と徳がしっかりしないといけないということであれば、知・徳・体の三つが場面場面に応じてそれぞれを支えるような三角形の形になるのではないかと考えております。そうしますと、やはり順番がどれが大事ということではなくて、国の計画の中でも知・徳・体の順番で書かれておりますのでといったところから、ここでは順番を変えずに知・徳・体のままで行こうというように判断したところでございます。事務局の説明としては以上でございます。

○市長

それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、皆様からご質問、ご意見等がございましたらよろしくお願いいたします。

○木下委員

質問・意見は基本方針についてだけですか。

○教育次長

基本方針と基本理念までが教育大綱ということになります。

○佐々木委員

施策の方はどこになりますか。

○教育次長

施策につきましては教育振興基本計画の中で定めることになってきますので、教育大綱としましては、資料の左から2つの理念と方針というところです。

○木下委員

では、一つ質問します。2番の漢字のことで、表記が「一人ひとり」となっているのですが、今は文科省でも漢字で「一人一人」と書くようになってきているみたいです。公文書がどうなっているのか私もわからないのですが、まちづくりの方ではそのように表しているの、別に間違いではありませんが、漢字が気になったので質問しました。

○教育次長

確認します。

○遠藤委員

1番を変えたということなのですが、私的にはすごくいいなあと思って聞いていました。社会でたくましく生き抜いていくというのが抽象的でわからなかったのですが、自分で考えて判断して世の中を生き抜いていくというような意味合いにとれる感じだったので、分かりやすくなったなあというように思いました。感想です。育成がどうなっているのか分かりませんが全体的には良いかと思います。

○木下委員

確認ですが、5番の地域共生社会について何のことか聞きましたか。

○管理課長補佐

前回の会議では地域共生社会がどういう意味だということで話をいただいたと思うのですが、ここは、主に生涯学習の分野なのですが、生涯学習の指導者になるような人が、後継者がいないといったような話も伺っています。そういったところで、今、指導を受けている子どもたちが、今後指導者になれるような形で、先ほどの神奈川の事例ではないですけども循環するような形で向かっていけばいいなというのがまず一点です。

あとは、ノーマラーゼーションといったところの観点も踏まえての地域共生社会の実現ということで入れているところです。

○遠藤委員

私も5番について前回の会議でも質問したのですが、地域共生社会がこういうことを意味しているということはわかったのですが、生涯学習というものが個人的には、個人が一生を通じて、スポーツや勉強などいろいろなことをやっている個人が充実とか幸せといったもの

を求めているというイメージがあるのですけれども、それが社会、地域共生社会に通じてそれを目指していくというのが、説明を聞けば分かるのですけれども、この文章からは読み取れない部分がありました。

#### ○管理課長補佐

生涯学習は、確かに個人で自分の人生を豊かにしていくために生涯学習をしていくというのはその通りだと思いますし、今、まちづくり推進課の方で取り組んでいる、この前も新聞に載っていましたが、自主企画講座という取組が、市から何々教室といったメニューを提供するのではなくて、地域が自主的に講師を立てて、地域の中で自分が勉強したいこと、地域が勉強したいことを学ぶという、それに対する支援を市がしていくといったような取組がなされていて、講座等もそちらの方に移っていくのだろうというように考えています。そうすると、やはり仕組みとすれば地域という単位で、そこに勉強したい人たちが、個人がだんだん地域の集合になっていくような形で、そこに市が支援をしていくといったような流れになっていくのだろうなというように思います。そういったところが、この地域共生社会の実現ということで、それが地域共生社会かなと思ひまして今回このような表現としたところでございます。

#### ○遠藤委員

何となく分かりました。

#### ○佐々木委員

では関連して、地域での生涯学習の取組はすごくいいことだと思うんです。ただ、私が前からの経緯で話をしていたのですが、市民講座というものがありますね。そのときに市民講座は新しく発掘とか、そういったものを主眼としてやっていて、あとは継続的なものもやっていました。

多いときで17講座あったそうです。その中で市民講座は市でやるものなので、対象は市内全域からです。ところが対象が地域からとなったときに、例えば石の愛好会を地域でやったら何人集まるか、ほとんど集まらないかせいぜい一人か二人ですね。ところが、同じことを市でやると10人ほどの集まりが出てくるんです。そうすると、そういう単位で考えてやらなければいけないようなものもあるということ、まずは念頭に置いておく必要があると思うんです。全部が地域にあると、そういうものがなかなか講座として開かれないというところが出てくると。それをすごく私は危惧しているんです。ですから市民講座の形も、市の部署は教育委員会でもまちづくりでもどこでもいいんです。音頭を取るのが市というか市全体を対象とした、そういうものが必要なものもあるということ置いておく必要があるのかなと思います。先ほどの地域でということとをどんどん進めていくと。市全体でやるというそっちの方向がなくなってしまう可能性があるのかなと感じとして受け止めてそのように思いました。

関連してもう一点は、基本方針の評価という形で考えたんです。そうすると、5番では実現したかどうかの評価がすごく厳しいと思います。あとは6番の継承したかどうかの評価について、最近はまだ点数化とか、パーセンテージを出してどれぐらいとなってきましたが、おそ

らく基本方針や具体的な取組内容の方で、評価が入ってくると思うのですけれども、方針から出てくるものの実現とか継承ということが、全然悪いとかそうではなくて、最終的には評価に関わってくるかなと思ったので、そのところは、取組内容となったときに首を絞めなければいいなと思ったところです。

#### ○管理課長補佐

基本方針の評価に関しては、委員のおっしゃるとおり実際に数値目標を立てて取り組んでいくものがこの教育振興基本計画であり、取り組む教育基本施策にぶら下がる取組内容についても数値目標といったようなことになると思います。それがどの程度達成できたからこの基本方針が達成されたのかどうかといったところは、そこは関連してひも付けられていくところではあると思います。教育振興基本計画をこれから進めていく中で、そういうところも念頭に置きながら取組内容を検討していきたいというように考えております。また、前段の生涯学習講座につきましては、市民講座につきましても自主企画講座につきましても、いわば車の両輪として両方とも進めていくといった形で考えているところでございます。

#### ○市民協働部長

前回の会議に出席できませんで、今回出席させていただいておりますけれども、前回も話があったかもしれませんが、講座には市主催のものと市民の方の発意によるものと、そういう両方の形式がございまして、かつ、市主催のものも、いわゆる市役所だけでなく市内11地区の、各地区公民館の講座もございまして、地域を対象として地域の課題を取り入れたテーマで設定されることもございまして、それから市民の発意によって広く募集される講座もございまして、そこはテーマによって対象の方がそれぞれ違いますので、講座をPRをすることは、市の方でいろいろなコンセプトを使って、参加を広く募るということは、これまでどおり取り組んでいきますので、そういったいろいろな形でこれからさらに新しいテーマにも出てくると思いますので、そういうことは了承していただきたいという考えでございます。

#### ○佐々木委員

いわゆる歴史、伝統、文化、スポーツも含めてすべて、少子高齢化でかなり厳しくなっていることは事実だと思うんです。それこそ人口そのものが少なくなっている中で、少子高齢化になっているので、どの程度、少数意見が活かされるというか、募集をかけてもかなり厳しい部分もあると思うんです。そういうところも加味しながら、何人集まったからいいとか悪いとかではなくて、まだまだ陸前高田でもやれるというところも含めて、交流しながら進めていただければと思いました。そういうところも含めて、このところを考えて実現できればと思います。

#### ○安田委員

前回ともちょっと重なってしまうかもしれませんが、今課題になっている5番の地域共生社会の実現と、3番で学校・家庭・地域が一体となった教育の推進ということで、どちらにも地域

が出ていて、先ほど佐々木委員からも話があったとおり、地域で担えることというのが少子化、高齢化とか担い手不足だということで、すごく難しくなっているという現状とか課題というところで、やはりそれは教育に対しても同じだと思うのですね。だから、地域だったり、あとは学校だけではなくて、地域がどういうふうに参加していくかといったときに、地域だったりそれぞれの市民とか、今まで教育に積極的に関わっていなかった人たちも、教育に関わっていくということが、陸前高田市民としての使命として、それを教育大綱にうたってほしいという部分をちょっと思っています、だから、それが3番で集約されると言われたら3番の基本方針の基本施策の方でも「地域学校相互で子どもを育てる教育の推進」とあるのですけれども、結局そういうものが地域共生社会の実現とかにつながっていく部分があるので、逆に言うと、5番に「生涯学習を通じた地域共生社会の実現」というように書いてあると、この先みんながイメージとして市全体とか地域の担い手不足ということが、何かすごくあの、生涯学習の推進は本当に大事なことで、今までのまちづくりを推進するという計画の中にもうたっているとは思いますが、この地域共生社会の実現、「生涯学習を通じた地域共生社会の実現」というと、やはり佐々木委員がおっしゃったように実現に関してのハードルが高くなっていくのかなと思います。この言葉はすごくいい言葉なのですけれども、うまく3番と5番の部分を生かすというか、参画するというようなイメージのところでは共生社会、共に生きるということですから、あなたも私もみんなこの地域でがんばっていきましょうというような部分が、生涯学習を通じたというように、ぐっと狭められてしまうのはもったいないように感じます。でも、生涯学習というのは本当に大事なことで、ゆりかごから墓場までみんなが関わっていく、学習をする意欲を持てるような、そういう環境を市が責任を持って作っていくんだよというのはすごく大事なことだと思うので、生涯学習も大事ですけど、ここの文言の組み合わせのアンバランスさが誤解をちょっと招くのかなと感じています。ただ、何度も言うとおりに基本政策の方で具体的に挙げていくといいのですけれども、ただ具体的に生涯学習の推進の基本施策を挙げていけば挙げていくほど、それで地域共生社会の実現になっているのかが、評価としてにくいというのが結果としてあるのかなというのが感想です。

#### ○管理課長補佐

そもそもこの3番と5番に同じ「地域」という言葉がありますけれども、3番についてはコミュニティスクールといったようなところがまずメインになってきますので、これは、教育の推進という教育の分野にということで、あるいは軸がどこにあるかといったというような話だと思うのですけれども、3番については学校が軸になったような話で、5番については生涯学習ということで地域というか生涯学習が軸になっているというような部分がありましたので、事務局とすれば3番と5番は分けて考えたいというようなことは思っていました。

#### ○教育次長

地域という言葉の色合いが違うというところですね。今、管理課長補佐が話したとおり、この中には学校教育があったり生涯学習があったり、また教育の中では文化、文化財の方の文化というものもあるので、歴史文化、そういうものを盛り込ませなければならないということで



の基本方針の色分けをしております。その中で3番と5番に地域というものが出てきていましたけれども、5番の地域共生社会というのは、先ほど説明があったとおり生涯学習、自ら学習して自己実現だったり、自己研鑽だったりという部分です。また3番については、学校教育の中で学校教育として家庭であったり地域の人たちが学校教育の方に参画して、地域ぐるみで子どもたちを育てましょうというような形になっていて、やや分かりにくいかもしれないですが、この地域という言葉にちょっと意味合いの違うところがあるというところをご理解をいただきたいと思います。

#### ○佐々木委員

先日の教育委員・教育長研修会に参加させていただきまして、非常に勉強になってきました。秋田県大館市の教育のところですね。いわゆる教育でまちづくり、まちおこしというか、そのようなものを提案されていました。今の観点から言えば、一人一人がいわゆるふるさとで生き抜く力を育てるからふるさとが生き抜く、つまり一人ずつがふるさとでがんばろうという力が出てくるとふるさとが生き抜く力になるよ。そういうイメージなのですね。それがベースになっているのは、学校教育の中のいわゆるキャリア教育、いわゆる「ふるさと」というところを見つめ直すということで、高校生の地元就職率が50%だったものが、12年間の取組を経て一昨年は80%にまで上がったと聞きました。これはすごいですよね。私がうそでしょうと思うぐらいに実際に上がっていましたので、学ぶべきことがたくさんあるかなと思いながら参加してきました。これは少し外れるかもしれませんが、大きいのは、秋田県は学力が全国で一位だということと、それから学力だけでなく自己肯定感もものすごく高いのですね。ここでは自己肯定感が高いから学力が高くなったと説明をしていました。その逆もあるのかなと思うのですが、いずれそのような大館市で取り組んでいることというのが、非常に教育だけではない、いわゆるまちをそもそも変えるような力で行われているのですね。研修会では市長と教育長の両方から話があったのですが、二方ともすごく力があって、私も納得し感心しながら聞いてきましたけれども、学ぶべきところがあるなと思いました。ですから、先ほどのいわゆる、基本的にはこの大綱でも基本方針でも、基本的には同じなので、そこから実際に、陸前高田市ではどんなことをやるか、なかなか少子高齢化を食い止められない、おそらく陸前高田市だけで食い止めるのは難しいかもしれませんが、少なくとも大館市のように高校の就職率が外部に出て戻ってくるというのではなくて、最初から地元でがんばろうという若者が増えるというのは素晴らしいと思います。少しでもそういうところが陸前高田市でもできれば、若者が増えればとそういうふうな感じで聞きました。なので、先ほどの学校が一体となった一人ずつから5番の、ここはおそらくいわゆるわがまちで生き抜く力、陸前高田市で生き抜く力だと思うのですね。ですから、このようなイメージで大館のことを考えれば、そういうふうに入っているかなと今思いました。

#### ○木下委員

3番に学校・家庭・地域が一体となった教育の推進とあって、私もこの対象が児童・生徒であると分かるのですけれども、上には、「一人一人を大切にされた学校教育の推進」とあるときに、

ここで地域のことがいっぱい出てきて、学校教育で絞ってしまうと学校内でやっていることが入らないし、先ほどおっしゃったようにコミュニティスクールであれば、ここは、「学校・家庭・地域が一体となったコミュニティスクールの充実を図る」とかではだめなのかなと思いました。そうすると全部、開かれた学校も健全育成も地域ぐるみで育てるも入ってくるのかなと思ったのですがどうでしょうか。

○管理課長補佐

コミュニティスクールもですがもう一つ、地域学校連携というのがあります。コミュニティスクールと併せた2つが、3番の軸になってくるところです。地域学校連携がどういったものかといいますと、登下校時の見守りですとか、例えば家庭科の授業でミシンを使うときに、学校の先生が一人だけですとミシンの使い方がわからないという児童・生徒が出てきたときに、一人一人に教えられないところがあるので、そこでボランティアを入れて教えたり、有償ボランティアの方々に学校の授業ですとか、あとは登下校の見守りですとか、あとは下校時に帰るまでに時間があつたときに、学習支援をやっていただいたり、そういった様々な活動を行う地域学校協働活動という業務がございます。それとコミュニティスクールの2つが3番に入っていますので、コミュニティスクールだけだと地域学校協働活動の方が含まれなくなってしまう部分もありましたので、このような表現になっているところでございます。

○木下委員

関連して、これからも二本柱で進めていくのでしょうか。コミュニティ・スクールが出てくればこちらはなくなるということは、当分の間、それはないのでしょうか。巻き込んで一緒にやっしまえばいいのにと実は思ったのですけれどもいかがですか。

○管理課長補佐

文部科学省の考えとすれば、コミュニティ・スクールはコミュニティ・スクール、地域学校は地域学校ということで分けて、それぞれの事業を制度化して、補助事業として、市に対して補助金を交付しているというような流れになっているようです。

○木下委員

教育の前に児童生徒か何かはほしいなという感想でした。

○教育次長

方向としては、方針なのであまり小さい部分には絞りたいという考えがございます。それらは施策であったりその下の取組であったり、先ほど木下委員がおっしゃったようなコミュニティ・スクールについても取組の中でとかというふうに入ってくると思いますので、方針としては大きなものとして施策があつてさらに取組があるというふうにだんだんに細まっていくというか、そのようなイメージでつくっていたところでございます。

○木下委員

それと別なことでもう一つよろしいですか。

6番の歴史・伝統・文化の次世代への継承ですけれども、これは次世代への継承ということですごく大切だと思うのですけれども、継承とかというのは防災教育とかいろいろあるのだけれども、実は、私の地元で七夕をやっているのですけれども、みんなが子どもたちのために絶対なくさないというようなことを言っているんです。継承なのですけれども、実際のところ子どもたちのためにやっているかというと気仙町から子どもがほとんどいなくなってしまったこともあって、要は自分たちが楽しまなければ、子どもたちに自分たちが苦しくて大変だったものを残されれば、子どもたちは大変ですよ。自分たちが楽しむ、充実させることが大切だと思うんです。そうすると、いきなり次世代への継承となるよりは、何か価値ある歴史・伝統・文化の充実と継承、みたいな形で、まず今のものを、何かあった方がいいのかな。いきなり継承というよりは、現在を充実させるというものが欲しいのではないかと思いました。

いきなり歴史・伝統・文化の充実と言われても何のことだかわからないので、例えば価値ある歴史とか充実・発展とか何かを付け加えればいいのではと思ったのですけれども、いずれ今やっている人たちを応援する形にしないと、いきなり継承ではないのかなと思いました。今やっている人たちが価値あることを一生懸命やっていたら、子どもたちはそれを見てあこがれたりとか、理想ではありますが、それが本来の姿なのではないかなと思いました。

○市長

私からその関連でよろしいですか。

同じような話なのですけれども、現実には例えば音楽とか舞踊とか絵画とか書道とか、そういったものがどこに入るのかなと思って。6番かなと思ったのですけれども、確かに芸術って別に継承するためにやっているのではなくて、木下委員が今おっしゃったように、自分の創造性とか、そういうものでやっているのです、ここに文化・芸術も関連するのですけれども、本当に木下委員がおっしゃるように、継承だけではないんだというその辺りも含めて、まずは、それを自分で創造して楽しんで、それを盛り上げて、そのうえで継承するという感じですね。そのとおりだなというように思いました。

○管理課長補佐

「価値ある歴史・伝統・文化の充実、発展と次世代への継承」のような形でしょうか。

○木下委員

私が考えたのは、このような形かと考えていましたけれども。

○教育次長

その前の段階で6番の前に入れたらいいのではないかとということですね。

○管理課長補佐

今回、次世代への継承ということで、入れた目的ではないですけれども、担当者と話をする中で、七夕について、確かに今の現状として若者がなかなか少なくなっているというところがありますけれども、お祭りになると若者がまた戻ってきて、それこそ若者たちが大人と一緒に楽しんでいるというのが、写真を撮りながらすごく良く伝わってくるのが、けんか七夕の特徴ではないかと思うんです。高田町のうごく七夕の方なのかもしれないですけれども、うごく七夕の方は地元に残っている若者もいるし、外部から帰ってくる若者もいるし、けんか七夕の方は特にも市外や県外にいた若者が戻ってきて、特に山車の上に登ってぶつかったあとに、やる人たちはみんな若者で楽しんでいる。その人たちが、今後継承するのだろうなというようなものも思い浮かんでいたもので、事務局とすれば充実よりも継承かなと思ったところでした。

#### ○木下委員

当日は実際にそうなのですけれども、実は当日に至るまでかなり、今年もやるのかという、毎年そんな状態です。当日になるとすっかり忘れてしまうのだけれども、やっぱりそうやって当日になってやって良かったなというような、何か良さを自分たちが味わっていて、それを見て子どもたちが、自分も大きくなったらあれをやりたいなということになるのだろうなと思います。だから口ではなくすわけにはいかないと言っているけれども、結局はお祭りなので、自分が楽しいからやらなければうそのだろうなと思います。ほかの資源の調査とか研究とかというのは、別に好きでも嫌いでも大切なものでやっていく意義があると思うのですが、お祭りというのは別に誰かから頼まれてやっているわけではないので、でもそこに人との関わり方のものすごく大切な部分がいっぱい入っているので、だから「継承の前に充実を」との形にしたいと思いました。

#### ○佐々木委員

先ほど市長から芸術の話が出ました。基本方針には載ってなくても、基本計画の23番に「創造性を育む文化芸術活動の推進」と載っていましたので、ただ、これが基本方針のどこにかかるのか。5番なのか6番なのか、どちらにもかかるのか。そんな感じがしました。そして一番最初の説明でスポーツについての文言は、ここまでは出てこないけれども、取組内容でそこは触れていくとありました。では、スポーツは基本方針のどこにかかってくるのか。5番とか6番とか分けなくてどちらもとか、そこはどう考えたらいいですか。

#### ○管理課長補佐

そこはまだ、事務局の中でコンセンサスは得ていないところでしたのではけれども、生涯学習の中でもニュースポーツというものがございますし、知・徳・体の部分でも学校体育の部分でも「豊かな体を育む教育の推進」というところでも出てくるでしょうし、あとは何かスポーツが伝統文化みたいのところと関連性があるのだろうということで、また担当者の方と話し合いができれば6番に入ってくるのかなと考えていたところがございます。

#### ○佐々木委員

今、中学校で全国的に話題になっているのが、部活動の問題。いわゆる部活動における外部指導者です。そうすると、それも陸前高田市でもおそらくこれから考えなくてはいけないというか推進せざるを得なくなると。それもどこかに入ってくるのだらうと思います。部活動は学校教育でもあり、また地域の方とも関わっているんで、またがるところが出てくるのかなと思っていますところなんです。

○管理課長補佐

それは、基本方針でいえば3番で、基本施策でいえば14番か16番のどちらかに入ってくるか、あるいは両方に入ってくるかもしれません。

○佐々木委員

ですから、先ほど話した切り離せないというのは、オーバーラップするところ、スパッと分けられないところがたくさんあると思うのですね。そこも踏まえながら認識を確認して、でも絶対に文字に起こしておかなくてはいけないところは起こしておかなければいけないのかな。そんな感じがしました。

○木下委員

質問なのですが、基本方針は、まずここで話し合ったということで、次の基本施策についてはどこか別の場で、これが原案となって話し合われるわけですか。

○管理課長補佐

教育振興基本計画審議会という組織がございまして、有識者の方々、いろいろな委員や団体の代表の方、学校関係者などの委員で構成されている審議会の中で、これを具体的に実現に向けて話し合っていくという予定でございました。

○木下委員

これを元に、ということですね。ここではこれについては特に意見を求めないということですか。

○管理課長補佐

もちろん基本施策で何かこれを追加した方がいいとか、次回の教育委員会の定例会議の中でご意見等をいただければ良いのかなと思います。

○教育次長

市の首長が定めるというものが教育大綱でございまして、本日のこの総合教育会議にも市長にご出席いただいておりますが、本日は主にその部分についてでございます。

○木下委員

基本施策の方で話をしたいことがたくさんあるのですが、では次の機会に話したいと思います。

○安田委員

結局、芸術については入れなくてもいいのでしょうか。基本施策の23番にはあるのですけれども、歴史、伝統、文化に芸術も加えるとかどいですかね。

○佐々木委員

芸術・文化という単語と文化という単語で考えると、文化は広いですよ。文化の中に芸術が含まれていますよといえはそのとおりです。ただ、芸術という言葉がなくなるというようなイメージがあるというのがそのところです。前に教育表彰の話題になったときに、文化というところで教育表彰で芸術分野を取り入れましょうというような認識でした。私が危惧したのはそのような認識でやっても、文字で起こしていないのでメンバーが替わったときに、この中に芸術がないのでは、そういう危惧があるなというのは前から言っていたんです。ここでは大綱の中でなくても文化の中の、基本施策で芸術が残っていれば、ここは、つながった串刺しの状態で読んでいただければと思います。文化という一つの広い意味だけではなくて、芸術・文化という単語でここで決めてしまうと狭くなるかなというイメージはあります。私の個人的な立場では芸術・文化は入れてほしいですが、でも、そうなるとおそらく苦しくなるのかなというところもあるかな。文化とはそういうもっと広い意味で捉えるものですね。

○教育次長

それも話しましたのでここは大きく捉えておきたいと思います。

○佐々木委員

考え方ですよ。こういうときには「木を見て森を見ず」「森を見て木を見ず」ということわざがあるように、施策の方から変える、森を見て木を変えということもあるのです。ですので、ある程度そういうところは必要ではないかと思っています。

○木下委員

基本施策の方の質問ですが、1番の確かな学力について、確かにすごくむずかしい、学力自体にもすごい、いろいろな定義がある中で、確かな学力の定義みたいなものはあるのでしょうか。

○管理課長補佐

国の教育振興基本計画の中で、そこでも確かな学力というものが目標として定められておまして、それをそのまま読み上げますと、「学校段階間、学校種間及び学校と社会との連携、接続を図りつつ、各学校段階を通じて、知識、技能、思考力、判断力、表現力、学びに向かう力、人間性等の確かな学力の育成」ということで、ちょっと分かりづらいですがこのようになって

おります。

○木下委員

分かりました。そうするとこの基本施策の下にさらに項目が出て、そこに具体的なものが出てくるのですね。例えば考える力とか話し合う力とか判断する力とかが出てくるのであればいいと思います。

○管理課長補佐

主体的、対話的な学力とか、そういったところが、教科において求められる資質、能力に入ってくるということです。

○木下委員

分かりました。あとはもう一点、7番に長期にわたる児童生徒の心のケアの充実とあるのですけれども、この心のケアというのは、震災後からずっと大切だと言われてきて、震災から12年経った今、阪神淡路大震災のときには10年経ってもものすごくいっぱい出てきたのが、こちらでは出てきたとは聞こえてこないんです。だからすごく良かったのかな。すごくみんなの心をケアした成果があったのかなと思う一方で、私が学校に勤めていたときに、心のケアっていったい何をすればということで、ものすごく悩みました。何をするのが心のケアなのかということで、もちろん家を流されたり、親御さんを亡くしたりした子どももたくさんいた中で、わたしたちが心のケアをしなさいと言われてきたときに何をするか。学校に来れば親御さんを亡くした子どももそうでない子どもも一緒なのです。その子どもたちにこの子はこういうことがあるからケアをしろよというようなそんな余裕はなかったです。子どもたちは自分の力で、家で大変な状態でもそれを学校まで持ち込みたくないというか、たぶん学校に来ればそういう前向きなものが出てきたので、心のケアと周りは言うけれども、学校は学校のことをとにかくやりましょう、楽しいことをやりましょう、授業を一生懸命やりましょう、行事をやりましょうとそういうことをやってきたんです。震災から12年経って、どこかに心のケアが大切だであってもいいのだけれども、これが具体的にいったい何なのか、今では震災に関係なくいろいろな子どもが様々な問題を抱えているので、心のケアというよりも、ここに一人一人を大切にされた学校教育とあるので、一番最初に心のケアの充実とくるよりは、一人一人が意欲的に学習に向かえるような環境をつくるというような部分があった方が良いのかなと思います。そうすれば一部の子どもだけではなくて、一人一人をとというのが全体に届くのかなと思います。その枝分かれにはカウンセラー配置とか、あとはいつでも相談できる人が周りにいる状況をつくるとかそのようなものが出てくるのかなというようなことを思いました。

○学校教育課長

今おっしゃったとおりでなというように、まず取組内容の部分にいくのかなと思いますが、長期にわたる児童生徒の心のケアには二つの意味があるなというようにみえています。今おっしゃった震災が一つですし、あとは一人一人の子どもを大切にしていこうというものをみると、も

う小学校1年生の段階からとか、あるいは母子家庭とか父子家庭の子どもたちが中学校3年生になって、9年かけてそういう状況になったときに、そういう意味で長期的にみてあげるのが、特に今の社会でいくとヤングケアラーですとかそういう様々な問題も出てきておりますので、こういうところも含めて学校全体でみていかななくてはいけないと思っておりますし、今年度は、スクールカウンセラーを雇用したりしているということで、その場の充実というところも考えているところではあります。

○木下委員

失礼しました。心のケアというとすぐ復興のことが頭に浮かんだので、それだけではないということですね。

○学校教育課長

もちろんそちらの復興のところも大切に考えているところです。

○木下委員

せっかくなのでもう一つよろしいですか。16番の「地域総ぐるみで子どもを育てる教育の推進」というところで、私も先ほど佐々木委員がおっしゃったように、大館市を見てすごくいいなと思ったのですね。それで、ここに地域ぐるみで子どもの夢を育てるという、何かただ子どもを育てるのではなくて、みんなで地域でそれぞれ夢を応援するような地域になればいいなあと思いました。

○管理課長補佐

ここで想定しているのが、先ほど話したコミュニティ・スクールですとか、地域学校協働活動の話で、要は登下校支援とか放課後子ども教室とかといった部分が取組内容になってきていましたので、委員がおっしゃった夢を育てる教育の推進といったところが、取組内容と合致するかどうかといったところを今後検討しながら決めていきたいと思えます。

○遠藤委員

4番の「安全、安心で魅力ある教育環境の整備」なのですが、魅力ある教育環境とはどういうことなのでしょう。

○管理課長補佐

学校施設の老朽化対策という部分が主になってくるのですが、子どもたちが教育を受ける環境の中で、築40年以上とか、昭和40年代に建てられた学校がいくつかあって、毎年老朽化対策が結構頻繁に行われています。そういったところをきちんと整備して、少なくとも子どもたちがきちんと授業を受けられるような環境を整えようというのが大きな目標ではあるのですが、そこに魅力があるかと言われれば自信はありませんが、そこはきちんと教育環境を整えるといったところが、目的、目標といったところです。



○教育次長

安全、安心な教育環境の整備をするということですね。

○遠藤委員

安全、安心は分かるのですが、魅力ある教育環境の整備というのがどんなものかなという  
ことで、例えば池をつくるとか木を植えるとかそういったことでしょうか。

○木下委員

そういう予算化されるのであれば。

○安田委員

何かそれぞれの学校の個性とか、選ぶとかそういうことですか。学校だけではないと思うの  
ですが、市長部局に移ったとはいってもスポーツ関係とか、そういう教育に関わるところも  
総括的にという意味でいいのですか。

○教育次長

市民の方が楽しめるという社会教育施設、社会体育施設にまで広げれば、魅力ある教育環境  
というのも学校にとらわれなくなるので、考えられるかなと思います。

○佐々木委員

ここは教育環境の教育を広く考えているのですか。あくまでも市で大切なのは安全、安心で  
すよね。安全、安心の部分に例えば公園のシーソーなどそういったものも含まれているという  
ことですか。

○教育次長

学校の遊具であれば含まれますがそれらは別ですね。

○佐々木委員

そうであれば本当に学校ですね。

○教育次長

教育施設ですので社会教育施設である図書館、博物館も含まれます。

○管理課長補佐

図書館、博物館はできたばかりですので、それほど今は図書館、博物館で何かをしなれば  
ならないということはないですけれども。

○佐々木委員

見直しは5年ごとですか。5年経つと、やはりそれなりのものが出てくるということですね。

○安田委員

博物館はいろいろ目指している姿とかがあったと思うので、そういうものもここに含まれるのですか。

○教育次長

博物館事業の取組の中で市民にとって魅力ある事業を行うというのが、取組内容の方に出てくるかと思います。

○佐々木委員

4番目はあくまで安全、安心、整備ですよ。

○管理課長補佐

取組内容につきましては、6番になります。歴史、伝統、文化などですね。

○木下委員

魅力という言葉が入れば、ただ直すときも、例えば壁を白く塗って終わりではなくて、子どもたちの絵で飾りましょうとか、そういう魅力というか、ちょっとお金はかかりますがいいのではないかと思います。

○安田委員

では魅力があった方が、予算が割り増しになるということですか。

○管理課長補佐

施設、設備の老朽化もですけれども、例えば景観的に見栄えがよくないからなくした方がいいのではないとか、木を切ったりしたらいいのではないかといったところも要望としては挙げられてはいて、木の枝払いをすることが魅力の向上につながるかは議論の余地があるかとは思いますが、壊れたところを直すだけではなくて、直すことで環境美化につながるのか、ということでは魅力といったところでも含まれてくるのかなと思います。

○木下委員

結局、言葉尻を捉えるようであれなのですけれども、安全、安心な教育環境の整備とあれば、ただ壊れたからその場所を直すということになりますよね。そこに魅力があると入った場合に、壊れた場所を直すときに魅力がどこに入ったのですかと問われることになりますよね。その違いかなと思うのですけれども、やはりただ直すのではなくて、魅力あるものをという教育的な部分を、もしかすると一般の公民館や体育館を直すのとは違って、学校は子どもがいるのだから

らほかと違うよというニュアンスが入っているのであればその方がいいと思います。入れてあると魅力あるとここにあるのだから、そこはもうちょっとやってほしいということが出てくる。それを受けるかどうかということだと思うのですがどうでしょうか。

○教育次長

なかなか修理をしながら、どういう魅力をつけていくのかというところは現実的には難しいところがあると思いますので、言ってみれば魅力あるとつけておくと、ではこれは何なのかと言われると答えに失すところがありますので、そうであればまず安全、安心な教育環境の整備としてもいいのかなと思います。なかなか聞かれた場合にどこが魅力的なのかと言われると、ではそれについてどう考えるのかと言われるときには、遊具とかであれば、それはそうなるのだらうと思います。

○管理課長補佐

学校の適正規模化につきましても基本施策としては含まれてはいて、今度は安全、安心ということだけで適正規模化をするのかといった逆の意見もあるのかなというように思ったりもしたのですが、もちろん老朽化対策ということは安全、安心が大事ですし、では一方で、適正規模化といったときに、教育環境の確保ということも、それももちろん安全、安心といったところは重要なのですが、一方で適正規模化といったところは安全、安心だけで進められるのかといったところも今度は出てくると思います。

○木下委員

安全、安心のために適正規模化を進めているわけではないので、ここで学校の適正規模化の取組が安全、安心のところに入っていることが、最初はなぜここに入っているのかと思ったのですね。

○管理課長補佐

大きいところでは教育環境の整備というところが、この項目で中心になる部分で、この教育環境の整備の中で、通学路の点検とか、あとは老朽化の対策とかと併せて適正規模化にも取り組んでいくということです。もし統廃合とかということになれば、その規模にあわせた教育環境というところは、もう一回整備していく必要が出てくると思いますので、適正規模化についてはこの4番に入れているといったところです。

○佐々木委員

学校の適正規模化の取組が、安全、安心の整備に関わるということですね。

○管理課長補佐

はい。安全、安心で魅力ある教育環境の整備ということです。

○佐々木委員

適正規模化への対応というか取組が、整備につながるというのが、あまりピンとこないのですがいかがですか。

○管理課長補佐

実際にまだ適正規模化をするかしないかというのは決定事項ではないので、今の段階では取組としかここで表記はできないのかなと思います。もしこれで適正規模化を推進していくということになれば、教育環境の整備にはつながっていくであろうというようには思っているところでございます。

○木下委員

やはりここにあるのは安全、安心でないので学校の適正規模化を進めるみたいな位置付けなので、これを1番か2番に持っていった方が、要は本来の教育のねらいがあって、それに対して適正なのかどうなのかを考えた方がいいのだらうと思います。1番でも2番でもいいと思いますので、一人一人を大切にされた学校教育を推進するには、適正規模化についてこれでいいとか、これでは無理だから統合するとかというようになるのかなと思います。要は安全、安心な学校環境という、そこに絞った方が分かりやすいような気がします。

○佐々木委員

それかはっきりと学校統廃合における学校環境の変化に伴う整備というのがこの内容だとすれば、適正規模化への取組というのは何となく違和感があるかなと思います。

○教育次長

やはり統廃合をすると決定したことではないので、これから配置をどうしようかというところでの適正規模化ということなので、それで今後学校をどうしていくか、統廃合をするかしないかも含めて、学校配置をどうするという意味での適正規模化への、今はこれから取り組むので適正規模化への取組としているのであって、学校統廃合とかという言葉は、まだ早いかなというように思っています。

○佐々木委員

適正規模化へという意味合いはそうですね。統廃合を見据えた整備ではないのですか。

○教育次長

必ず統廃合をするということではないですね。

○佐々木委員

ですから適正規模化というのも同じですね。学校統合をするかしないかというのもわからないですね。それで統廃合ということばに置き換えても、意味合いは同じだと思いますがい

かがですか。

○管理課長補佐

統廃合ということばを入れることで統廃合を進めるのか、前提なのかという意味にとられかねないかなということで、やはり少子高齢化が進んできて、生まれてくる乳幼児も少なくなってきたいて、今後5年の計画ですけれども、5年後に子どもが何人いるのかといったところを踏まえた上で、やはり適正規模化については教育委員会としては取り組まなければならないだろうと思います。先ほど木を見て森を見るというような話がありましたけれども、この辺は木かなと思っているのです。その中で適正規模化を検討することで、森に帰ってくると、そこは1番2番ではなくて教育環境の整備かなというように考えていたところです。

○佐々木委員

確認ですが、18番を単独だけで見ると、学校の適正規模化への取組なので、これは学校の適正規模化に向けてどのようにするか取り組んでいきますよという意味ですね。それが整備となると何かストーンと落ちないように思います。だから取組をするかしないかも含めて、具体的にいろいろな取組があると思うのですけれども、そういうことをしますというのが18番で、それが4番に関連して安全、安心な整備をしますよというのは、言葉なのでしょうけれども、私は素直には落ちない感じがします。

○安田委員

何か全然違うイメージですけど、例えば単純に言うと統廃合をするから、きちんと子どもの安全な通学路を確保するためにバスを出すとか、そういうところに整備というように結びつけているのかなと、一般の人たちはそんな感じでイメージをするのかなと思ったのですけれども、ただ、やはり学校規模適正化が元々の結果として整備をしてくれるという基本方針なのですが、先ほど木下委員がおっしゃったように、一人一人の教育を大事にするとか、教育の平等性とか権利、教育を受ける権利を守るために学校規模適正化が、授業の充実だったり活動の充実ということで出てくるのだらうなと思うと、単純に4番の整備のところよりは、1番とか2番の方が何というか、どのみち結果的に守るものということで、教育の質とかそういったものを守るためという意味では、1番か2番ではという気がします。単純に4番に学校適正規模化への取組とあると、今、話したようにバスを出してくれるのかなとか、合併したら学童クラブの部屋でも作ってくれるのかなとか、何かそういうふうに1校になるのならいろいろ付けてくれるのかなとかいうのが、保護者目線ではそのような感じになってしまうのですけれども、それを誘導してしまいそうな気がします。

○佐々木委員

支援整備というのはハードですよ。17番の環境確保がハード、19番の老朽化へのハードということで適正規模化への取組のハード的なところって何だろうと考えてしまうのですね。

○管理課長補佐

実際に統廃合をすると決まれば、あとはそれが魅力ある学校整備ということで、ハードにつながっていくと思うのですが、現時点では統廃合をする・しないが決まっておりません。

ただ、適正規模化に関しては、教育委員会としましても取り組まなければならないといったところは認識しているところですので、現実には取組ですけれどもこれが統廃合をすれば教育環境の整備につながっていくというように考えているところです。

○佐々木委員

要は、もし適正規模化が進んでいった場合に、教育環境が変わるので、学校そのものが部屋を多くしたり少なくしたりとか、通学路を見直したりとか、そういうハード面につながるということですね。それだけだとこのように取りにくい感じがするのですね。基本施策の場合は、ここでなくてもいいですよ。ただこの4番は変えるわけにはいかないと思いますので。

○教育次長

では、この18番を1番にもっていくか2番にもっていくかというのは、このあとの議論でもっていくところでありますので、今日のところはあくまでこの理念と方針のところを決定したいということですので、その議論についてはまたあとでもできるということですので、またあとで議論をできればと思います。

○市長

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは協議は以上とさせていただきます、進行を事務局にお返しいたします。

○管理課長補佐

では、次に次第の5「その他」に移らせていただきます。

事務局からは特にございませんが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

○佐々木委員

では一つだけ確認です。

これはあとは大体の、例えばいつ頃までにどうかとかどういう会議で決定していくとか、どういう方向で動いていくのですか。

○管理課長補佐

逆にこちらからも確認させていただきたいのですが、基本理念については、これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

基本理念の1番についても「自ら考え、判断し～」ということでもよろしかったでしょうか。

（「はい」の声あり）

2番についても「一人一人を大切にした～」でもよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

3番についても「学校、家庭、地域が一体となった～」ということでもよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それで4番については「魅力ある」について再検討をするということでもよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

5番については地域共生社会というのが3番にも関わるのではといったご意見がございましたけれども、地域については3番と5番とではつなげて考えているということでもよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

あとは6番については「歴史、伝統、文化の充実」といったところを文言に加えるということでもよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

そうしますと4番と6番について再検討をするという形でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長

6番について詳しく教えてください。

○管理課長補佐

6番については「次世代への継承」ということなのですけれども、その前に現在行っている活動に対して、「歴史、伝統、文化の充実」とか「発展」といったような文言を加えて修正することです。

○教育次長

6番については、例えば「価値ある歴史、伝統、文化の充実と次世代への継承」という形にさせていただくということではいかがでしょうか。

○管理課長補佐

6番についてはそのようにし、4番については学校適正規模化を1番か2番に移して「安心、安全な教育環境の整備」ということでもよろしいでしょうか。

○教育長

18番の学校適正規模化というのは非常に誤解を生む、最初に統廃合ありきというような言葉にとられてしまうので、まちづくりの方針の中からも学校適正規模化という言葉は、次の在り方の説明をして、話し合いをした中での結論としてそのようになる可能性はあるということ

なのだけれども、最初から学校適正規模化となってくると、人数だけからいけば今は適正規模から外れている学校が多くなってきているので、そうなってくるとすぐ統合ありきというような誤解になってくるように思うのです。これは少し事務局の方で言葉を検討させてください。

○管理課長補佐

18番については再検討をするということで、4番の基本方針については安心、安全な教育環境の整備ということで決定してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、教育大綱につきましては、本日いただいたご意見をもとに決定ということにさせていただきます。

なお、教育大綱につきましては、ホームページ等で公表することとなりますが、8月に開催予定の市議会全員協議会で議員の皆様にご報告した後に公表したいというように考えているところでございます。

それでは以上を持ちまして、令和5年度第2回陸前高田市総合教育会議を終了いたします。どうもありがとうございました。